



平成 24 年度第一回市議会臨時会報告

4月15日投票で行われた市議会議員選挙後の、新しい議会構成を決める第1回臨時会が5月15日から18日までの会期4日間で行われました。

日本共産党鹿児島市議団の構成と、審査された専決処分についてお知らせします。



たてやま清隆議員
〈幹事長〉

○総務消防委員会
○桜島爆発対策特別委員会

桂田みち子議員
〈副団長〉

○環境文教委員会

大園たつや議員
〈市議団長〉

○議会運営委員会
○経済企業委員会
○都市整備対策特別委員会

第2回定例会（6月議会）のお知らせ

6月5日（火）告示

6月12日（火）本会議招集

※会期日程については告示後の議会運営委員会において協議されますので決まり次第お知らせします。

生活相談のご案内

●とき 毎週月曜日午後1時より

●ところ 市役所日本共産党控室（別館3階）

電話 216-1440 FAX 225-5607

なぜ地価が下がるのに税金は増える？

～日本共産党市議団は、市税条例改正の「専決処分」に反対～

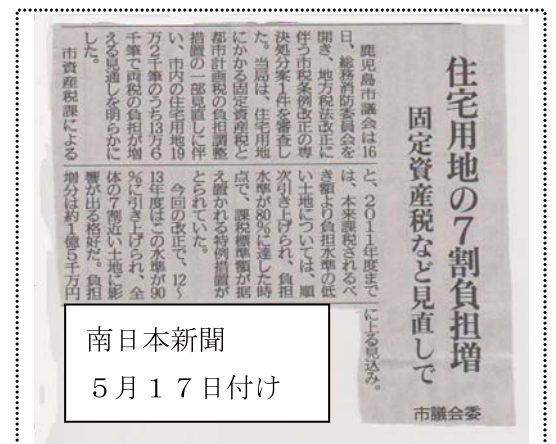
5月15日から18日にかけて開会された臨時会には、地方税法改正に伴う市税条例改正の専決処分案が提出され、16日の総務消防委員会で審査されました。市議団は、市長の「専決処分」とその内容の問題点を明らかにするために、委員会で質疑を行いました。

日本共産党市議団は、反対の理由として、第一に、市民の税負担にかかわるものを、地方自治体が議会を開いて審査する時間も保証しない国のやり方は、租税法主義にもとづく地方税法の規定に照らして問題であること。

第二に、平成24年度で、固定資産税1億3500万円、都市計画税1500万円、合わせて1億5000万円の市民の税負担が増えること。

第三に、現行の固定資産税は、「地価の下落を一定反映させるが、全体として税収を確保する」仕組みとして「負担調整率」を導入したが、今回の税制改正では「地価は下がっても税負担は上がる」という矛盾は解消されない上に、措置特例の廃止によってさらに矛盾が深まること。以上の理由を表明して反対しました。委員会では、自民維新、自民新生、自民、みらい、公明、社民の各委員は賛成しました。

18日の本会議でも、賛成多数で市税条例改正の「専決処分」は承認されました。



固定資産税の通知書をチェックしましょう！

＜計算例＞ 小規模住宅用地の土地の場合（下線部の数字を変えて算出）

① 23年度分の土地への課税標準額450万円×1.4% = 63000円 (A)

② 24年度の土地評価額3300万円×6分の1 = 550万円

③ 23年度と24年度の課税標準額を比較（負担調整率90%～100%）
450万円 ÷ 550万円 = 81.8%（90%に達していないので）

④ 23年度の課税標準額に本来の課税標準額の5%を加えます。
450万円 + (550万円 × 5%) = 477万円5千円（24年度課税標準額）

⑤ 24年度の固定資産税は？A-B = 3850円の負担増となる。

477万5千円 × 1.4%（税率） = 66850円 (B)